事業計画書

①　経営理念・経営方針

|  |
| --- |
|  |

②　指定管理者申請の動機

|  |
| --- |
|  |

③　指定管理業務に係る事業計画（運営方針，集客計画，入館者数など）

|  |
| --- |
|  |

④　事業実施内容（業務仕様書５業務内容①②③⑥の項目）

|  |
| --- |
|  |

⑤　中学生・高校生を含む児童を対象とする事業内容及び相談対応機能の発揮（業務仕様書５業務内容⑦の項目）

|  |
| --- |
|  |

⑥　施設の維持管理

|  |
| --- |
|  |

⑦　広報，事業の周知

|  |
| --- |
|  |

⑧　要望・苦情への対応

|  |
| --- |
|  |

⑨　地域交流活動（業務仕様書５業務内容④⑤の項目）

|  |
| --- |
|  |

⑩　子どもの居場所づくりに向けた支援の実施（業務仕様書５業務内容⑩の項目）

|  |
| --- |
|  |

⑪　組織・人員体制（別紙・様式２－１「職員の配置」についても別途提出してください）

|  |
| --- |
|  |

⑫　雇用・労働条件

|  |
| --- |
|  |

⑬　人材育成の取組み

|  |
| --- |
|  |

⑭　安全確保及び災害時の対応

|  |
| --- |
|  |

⑮　環境保護の取組み（ゴミ減量化，リサイクル，省エネ等）

|  |
| --- |
|  |

⑯　社会貢献活動の実績（障がい者雇用，地域活動への参加など）

|  |
| --- |
|  |

⑰　管理経費削減の具体的な取り組み

|  |
| --- |
|  |

⑱　ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組み

（男女がともに働きやすい職場環境づくり，女性の登用など）

|  |
| --- |
| □企業等の方針として、男女がともに働きやすい職場環境づくり、仕事と家庭生活等の両立、女性の能力活用等が重要である旨の考えがあり、その考え方が明文化されている。□次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について、策定義務のない企業等(常時雇用する労働者の数が100人以下)が策定し、労働局に提出している。□次世代育成支援対策推進法に基づく認定「くるみん認定」「プラチナくるみん認定」を受けている。□厚生労働省のポジティブ・アクション普及促進に賛同する企業として、女性活躍を宣言している。□新潟県のハッピー・パートナー企業に登録している。□過去3年間に育児休業を取得した男性従業員が1名以上いる。□役職者（係長相当職以上）に占める女性の割合が30％以上である。□女性活躍推進法に基づく認定「えるぼし認定」を受けている。□女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について、策定義務のない企業等(常時雇用する労働者の数が100人以下のもの)が策定し、労働局に提出している。□新潟市ワーク・ライフ・バランス推進事業所として表彰されている。 |

⑲　個人情報の取扱いコンプライアンス

|  |
| --- |
|  |